

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月26日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社リケン
【英訳名】	RIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 前川 泰則
【本店の所在の場所】	〒102-8202 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03-3230-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部業務管理部経理室長 中島 正郎
【最寄りの連絡場所】	〒102-8202 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】	03-3230-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部業務管理部経理室長 中島 正郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （〒103-8220 東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	20,748	15,812	84,530
経常利益 (百万円)	1,216	153	5,964
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	791	179	3,517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	672	922	158
純資産額 (百万円)	77,144	74,270	75,905
総資産額 (百万円)	108,278	101,710	107,920
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	80.16	18.06	355.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	79.65	17.99	353.62
自己資本比率 (%)	66.1	67.8	64.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(日本、インドは4月～6月、それ以外は1月～3月)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けました。米国、欧州とも景気は急速に悪化し、中国もGDP統計の発表開始以来、四半期としては初めてマイナス成長となる前年同期比 6.8%の成長率となりました。

わが国経済は、個人消費と輸出を中心に大きく落ち込み、4 - 6月の実質GDP成長率は前期比年率 27.8%と、現行統計史上最大の減少率となりました。

当社グループと関連の深い自動車産業も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、第1四半期の世界合計の生産台数は前年同期比30%の減少、日本は47%の減少と国内外とも大幅減少となりました。

このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間における当社グループ売上高は、前年同期比23.8%減少し15,812百万円となりました。利益面では、経営基盤の再構築を推し進め、聖域のない合理化・経費削減を進めましたが、売上的大幅な落ち込みを受け営業損失は239百万円と2009年度第2四半期以来約11年振りの営業赤字となり、経常利益は153百万円(前年同期比87.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は179百万円(前年同期比77.4%減)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

自動車・産業機械部品事業

売上高は13,167百万円(前年同期比26.0%減)、セグメント損失は469百万円(前年同期はセグメント利益728百万円)となりました。

その他事業

売上高は3,222百万円(前年同期比15.6%減)、セグメント利益は221百万円(前年同期比39.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は101,710百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,209百万円減少しました。これは、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。

負債につきましては、27,440百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,575百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、為替換算調整勘定の減少等により、74,270百万円と前連結会計年度末に比べ1,634百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は340百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,648,466	10,648,466	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	10,648,466	10,648,466	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	10,648,466	-	8,573	-	6,604

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,848,600	98,486	-
単元未満株式	普通株式 68,766	-	-
発行済株式総数	10,648,466	-	-
総株主の議決権	-	98,486	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区三番町8番 地1	731,100	-	731,100	6.87
計	-	731,100	-	731,100	6.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,619	9,812
受取手形及び売掛金	20,621	15,908
商品及び製品	9,472	9,312
仕掛品	3,507	3,594
原材料及び貯蔵品	2,754	2,727
その他	1,681	1,916
貸倒引当金	56	55
流動資産合計	47,600	43,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,291	11,114
機械装置及び運搬具（純額）	13,754	13,333
土地	2,660	2,622
建設仮勘定	2,512	1,964
その他（純額）	1,200	1,294
有形固定資産合計	31,419	30,329
無形固定資産		
リース資産	2,866	2,765
その他	626	618
無形固定資産合計	3,493	3,384
投資その他の資産		
投資有価証券	19,194	19,123
繰延税金資産	3,633	3,249
退職給付に係る資産	1,557	1,490
保険積立金	109	57
その他	942	888
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	25,406	24,779
固定資産合計	60,319	58,493
資産合計	107,920	101,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,140	7,861
未払法人税等	529	241
賞与引当金	1,722	1,157
その他	5,840	5,158
流動負債合計	18,233	14,419
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
退職給付に係る負債	1,670	1,621
製品保証引当金	305	305
環境対策引当金	12	12
その他	1,792	1,080
固定負債合計	13,781	13,021
負債合計	32,015	27,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,984	6,983
利益剰余金	60,642	60,125
自己株式	3,284	3,231
株主資本合計	72,915	72,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,470	980
繰延ヘッジ損益	8	1
為替換算調整勘定	1,459	2,542
退職給付に係る調整累計額	29	2
その他の包括利益累計額合計	2,908	3,519
新株予約権	169	120
非支配株主持分	5,727	5,218
純資産合計	75,905	74,270
負債純資産合計	107,920	101,710

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	20,748	15,812
売上原価	16,331	12,944
売上総利益	4,417	2,868
販売費及び一般管理費	3,320	3,108
営業利益又は営業損失()	1,096	239
営業外収益		
受取利息及び配当金	87	147
持分法による投資利益	139	31
助成金収入	-	262
その他	52	54
営業外収益合計	279	496
営業外費用		
支払利息	26	25
為替差損	101	29
その他	31	47
営業外費用合計	160	102
経常利益	1,216	153
特別利益		
固定資産売却益	2	415
特別利益合計	2	415
特別損失		
固定資産除却損	1	4
減損損失	-	27
工場休止損失	-	92
特別損失合計	1	124
税金等調整前四半期純利益	1,216	444
法人税、住民税及び事業税	344	206
法人税等調整額	52	120
法人税等合計	397	326
四半期純利益	818	117
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	27	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	791	179

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	818	117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	519
繰延ヘッジ損益	20	10
為替換算調整勘定	148	994
退職給付に係る調整額	205	16
持分法適用会社に対する持分相当額	118	559
その他の包括利益合計	146	1,040
四半期包括利益	672	922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	586	431
非支配株主に係る四半期包括利益	85	490

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書における(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
保証債務		
従業員住宅ローン保証残高	6百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	1,118百万円	1,210百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月21日 定時株主総会	普通株式	690	70.00	2019年 3月31日	2019年 6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	694	70.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	17,795	2,953	20,748	-	20,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	862	863	863	-
計	17,796	3,816	21,612	863	20,748
セグメント利益	728	366	1,095	1	1,096

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	13,166	2,645	15,812	-	15,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	576	577	577	-
計	13,167	3,222	16,389	577	15,812
セグメント利益 又は損失()	469	221	248	8	239

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	80円16銭	18円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	791	179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	791	179
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,874	9,921
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	79円65銭	17円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	63	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月26日

株式会社リケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 慶

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。